

令和5年度

教育懇談会記録

堺市PTA協議会

- 〈と き〉 令和6年2月2日(金)
午前10時～午前11時30分
- 〈ところ〉 堺市役所 高層館20階 会議室
- 〈目的〉 堺市PTA協議会と堺市教育委員会
が、未来を担う堺の子どもたちを取り
巻く課題に対する取組についてともに
語り考える。
- 〈テーマ〉 ①学校群について
②教員働き方改革について
③学校施設環境について
④金融教育の取組について
⑤外国人の対応について
⑥いじめ・不登校について
⑦児童・生徒の体力向上について
- 〈出席者〉 堺市教育長
堺市教育委員会事務局 14人
堺市PTA協議会 10人

【学校群について】

〈堺市PTA協議会〉

私は、モデル実施をしている若松台学校群に所属しています。私の学校群の経験を、他の小・中学校PTAの方にお話ししてもホームページにはこういう風に見えるよと言われ、それは違うよと言うことができません。学校群が始まった初期の頃のイメージをしている方が多いので、ホームページの更新を要望します。

また、令和7年度に学校群を開始しますが、私の認識では学校群毎に取り組みを考えて実施していくと思っています。しかしながら、学校の先生に確認すると、教育委員会から一律にこういう取り組みを実施しなさいということと言われるのではないかと考えている方もおられるので、今後の計画について教えてください。

〈堺市教育委員会〉

まず1点め、学校群につきましては、令和3年度の総合教育会議で、市長、教育長、教育委員がいる中、議論が始まりました。その際に学校群で検討する可能性のある学びのかたちのイメージ案を資料としてお見せしたのですが、その資料が一人歩きしてしまい、子どもを移動させることが目的なのかとか、経費を削減する目的なのではないのか、というご意見がございました。議会や市ホームページ等を通じて市民の方に、そういった目的ではないということをお話させていただき、子どもの学びのため、どうしたら学校運営がよくなるかという視点で取り組んでいます。

2点めにつきましては、一律にこういった取組をするということはありません。これまで1つの中学校区内の小学校、中学校が、学校単位で取組を考えていたものを、小学校、中学校という校種を越えて、一緒に課題解決に向けて検討し取り組んでもらいます。今のモデル学校群にも教育委員会から「この取組を実施するように」といったことは言っておりません。

モデル学校群では、まず校長先生に集まっただいて、中学校区の課題認識及び共有というところから



始まっています。校長先生、教職員で課題が何か共有した上で、子どもたちのために何ができるのかを検討して、それを取組に繋げています。この1年間、5つのモデル学校群で、様々な取組を展開してきました。

これまでは子どもに身に付けさせたい資質・能力や、めざす学びといった理念部分を主に説明してきました。恐らく聞いている方からすると、結局学校がどうなるのか分かりにくかったと思っています。

今後は、実際に学校でどんな取組が進んでいくのか、モデル学校群で出てきています取組事例などを堺市のホームページや広報紙などで発信し、実際の取組のイメージをつけていただきたいと思います。また、ネガティブなイメージというところも払拭していただけたと考えています。これから積極的に発信をしていきたいと考えています。

<堺市PTA協議会>

先ほど学校群の目的が児童・生徒の学力向上というふうにお聞きしたのですが、学校群を実施したことによってモデル学校群の学力が上がったとか、もしくはこれから検証していくときにどういうふうな検証をしようとされているのかを教えてください。

<堺市教育委員会>

学校群で取組を実施したことで、例えば「全国学力学習状況調査の結果が上がった」といった効果が出てくるかどうかは分かりません。まずは令和5年度のモデル学校群で、1年間実施したそれぞれの取組について1つずつ検証をやっていこうと思っています。ただ、学力やテストの結果という評価はすぐに出ないと思っていますので、評価のポイントの1つとして、実際にやってみた子どもの声であるとか、現場の教職員の声というものも取り上げていきたいと考えています。

冒頭、教育長からも話があったように、子どもがどんどん減っていくということが想定されております。

若松台学校群で言いますと、学年に1つしかクラスがないという小規模の小学校では、子どもたちはクラス替えなしでずっと6年間を過ごします。複数のクラスがある小学校では、クラス替えでいろんな子ども同士の付き合いがある中で育っていく部分を、小規模の小学校で担保していくには、小学校同士の横の繋がりが重要になります。

例えば、若松台学校群ですと、上神谷小学校が行っている田植えの体験学習を、若松台小学校も交えて行

ってみないかというアイデアが出され、実際に合同で行いました。こういった形で実施したところ、違う小学校の子と仲よくなった、会話ができて楽しかったという子どもの声も聞こえています。

子どもが減っていくということは、教員も子どもの数に応じて配置されているので、教員も1つの学校に対して減っていきます。そうなってくると、例えば1学年1クラスだと、1学年で担当する先生が1人になります。この1人の先生は誰にも相談できないまま1人で考えて学年運営をしていくことになります。この部分について、モデル学校群では、学校群内の小学校の同じ学年の先生同士で相談し合ったり、授業の教材を共有したりということをやっています。

それによって、先生も誰かに相談できるということが精神的に楽だったとか、実務面でも授業準備を分担するという事で負担が減ったという声も出てきます。そういった声をしっかり拾い上げ、分析をしてまとめ、公表していきたいと考えています。

<堺市PTA協議会>

令和7年度から実施するとき、各学校群の課題検討から始まるというお話だったと思うのですが、その結果、何もやらないという選択肢もあるのでしょうか。うちは今特に問題ありません、特に学校群として新たな施策をしませんという選択肢もありなのですか。また、校長先生にも強く出る方や、あまり強く出られない方もいるのかと思います。何か教育委員会としては完全に学校のお任せになるのか、ある程度はバランスを取るような動きをするのかについて教えていただきたいです。

<堺市教育委員会>

学校の状況はそれぞれ違っており、学校の中で優先して取り組むことがあると思います。それは学校が一番分かっていることだと思っています。市教委が無理やり学校群に合同授業をするように言うことではなく、各学校群で今、子ども達にとってどんな取組がベストなのかということを考えてもらうことが大事だと思っています。学校群で考えた結果、合同ではなくて、それぞれの学校で授業をする、極論を言いますと、新しい取組はしないというのもあります。

ただ、学校群での取組についてはそういう考えなのですが、今後、堺として、例えば授業の進め方や方法といった大きな方向性は、市として統一したものを示

していきます。先ほど教育長も挨拶で申しましたが、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実について、これは国でも言われていますが、昔は先生が一方的に教えて、分かっている子どもはいいのですが、分からない子どもは分からないまま終わっていくというような授業が主流でした。

今は大分変わってきています。例えば1つ、モデル学校群で单元内自由進度学習という授業の手法を試した事例があります。この事例では、1つの教室のなかで、ある教科、单元について「自信がない、苦手だ」という子どものグループと、「まあまあできる」という子どものグループと、「すごく得意」という子どものグループの3つのグループの中から、子どもが自分でどのグループで学ぶかを選びました。苦手でなかなか理解が難しい子どもには先生が学びをサポートし、得意でできる子どもは、自主学習でパソコンを使いながら自分でどんどん学習を進めていきました。今後、このような個々の子どもの状況に応じて授業を進める方法や方向性、方針を市教委として学校に対して示し、学校でそれぞれの課題に応じて特色ある取組を進めていくという期待を持っています。

【教員働き方改革について】

<堺市PTA協議会>

配付物のペーパーレス化ということで連絡アプリのtetoruを導入いただき、いろいろな連絡網をtetoruで頂戴する機会が増えました。ただ、tetoruでいただいた情報を学校から紙で出してくださることが多く、tetoruを使っているので紙情報はもういいのと思うことがよくあります。今年度は移行期でもありますので丁寧に紙でも出しているのかなと思うのですが、その辺の学校に対する伝達はどのようになっているのかお聞かせください。

<堺市教育委員会>

働き方改革の視点としてお答えさせていただくと、ペーパーレスでtetoru配信するほうが学校にとっても圧倒的に手間は少ないと考えております。

ただ、先ほどおっしゃっていただいたように今年度は移行期ということで、ご家庭によってはまだ登録が進んでないところもあり、両方（tetoruと紙）で配付している学校があるということは私達も聞いています。

今後の方向性としては一層tetoruを活用して、ペー

パーレスを推進していきます。各学校でまだtetoruを登録していただけてない保護者の方にも勧奨しつつ、徐々にtetoruのほうに進んでいきたいと、そのように事務局としては案内しております。

<堺市PTA協議会>

事前にいただきました回答を拝見させていただくと、私たち保護者に対する理解や協力を求めていくというお考えをお持ちのようですが、私には中学生の子どもがいます。部活動の関係で他の保護者からお話を聞くと、私たちの時代は先生がこれぐらいやってくれた、部活動もお弁当を持って朝から日が落ちるまで頑張ってくれて、先生がそれをやってくれるのが当たり前だったみたいな話がどうしても出てきます。保護者の意識というのが、自分がやってもらったことを基準に学校の先生を捉えています。保護者の考え方を働き方改革というところに変えていく必要があると思います。教育委員会として、保護者に対してどういうふう意識を変えていきたいとか、また私たちPTAに対して働き方改革を進めるに当たって各保護者にどんな働きかけをしていただきたいとか、そういう意見があればお聞かせください。

<堺市教育委員会>

冒頭、教育長からもお話があったように、世界情勢というのが大きく変わっていますし、人口も減っている中で、学校現場も変わらないといけません。学校の教員自身も、おっしゃっていただいたように、昔、自分が受けた教育というのをイメージして教育を行うというのがまだまだあると思っています。ただ、そういった考えではこれからの教育、大きく変わる世界情勢についていけないという部分がありますので、やはり、学校に関わる全ての関係者が意識を変えないといけないときがやってきていると思います。それを理解していただくためには、今、学校が置かれている現状をオープンにしてどういう状況にあるのか分かってもらうこと、今の子ども達にはどういった教育が必要なのかということを丁寧に説明した上で、相互に理解しないと、この部分というのは進まないと思っています。よくテレビ等でブラック職場という形で教員職場が発信されています。そうすると教員が集まらなくなります。ひいては子どもたちの教育に、ここに一番影響が出てしまうという悪循環を今何とか止めようと教育委員会は動いています。その部分について、先ほども学校

群の話でもありましたが、まずは情報を発信して、関係者の理解を得た上で環境改善に取り組み、それによって優秀な教員を集めて子ども達の教育につなげていきます。これから働き方改革というのは、そちらの方に向いていくと我々は思っています。また、PTA、保護者の方以外の地域の方に向けても、その辺りを順次発信していくように今年度、来年の初めに向けて取り組むことを考えていますので、その節は御協力いただきたいと思っています。

<堺市PTA協議会>

昔の教育現場と今の教育現場というのは、児童が減っているということは業務も減っているように思うのですが、何が違うのでしょうか。

<堺市教育委員会>

まず児童数は減っていますが、相変わらず教員の業務数というのは変わっていません。その昔、教員数が多かった時代に、学校の先生は何でもしていました。本来は学校がやるべきではないことまで学校が引き受けて、その結果、ずっとそのまま続いてきました。その間教員の数が減ってきて、小学校の外国語など教える内容が増えてきている中で、そこはできなくなっているというのが現状です。

<堺市PTA協議会>

教員数は児童数に合わせて減ってきているということでしょうか。

<堺市教育委員会>

教員数は、児童数の減少に従って減っています。減ってきていますので、スケールメリットというのがどんどん小さくなってきていることは間違いないと思います。1学年1クラスしかないという小学校がたくさん出てきます。そうすると、1人の担任がその学年の仕事を全て行うということになります。2クラスあれば、それぞれカバーし合えるところを1人でやらないといけない、学年の仕事を回さないといけないというところが出てきたり、そういったことが今生じてきています。そうすると先ほど学校群の中でも話がありましたように、スケールメリットを生かしたような取組でカバーするというのを今後考えているところです。その前段階で、肥大化している業務自体の見直しをしています。

【学校施設環境について】

<堺市PTA協議会>

堺市の学校施設のクビアカツヤカミキリ（害虫）についてですが、桜の木が食べられて倒れたとか、そういう被害は今までありましたか。

<堺市教育委員会>

クビアカツヤカミキリの食害で樹木が倒れたという被害は、今のところ報告は受けておりません。

幹の太さとかもありますので、倒れるまで食害を受けるといのはなかなか現実的にはないのかなと思っています。そういったものが起こる前段で学校から連絡を受ければ、教育委員会が伐採なりの手続をしていくというような形で、現在、対応を進めております。

<堺市PTA協議会>

クビアカツヤカミキリは触っても、害はないような虫なのでしょうか。

<堺市教育委員会>

触るといこと自体に関して害があるという記述はありません。ただ、特定外来生物ですので、基本的には見つけたらその場で殺傷してもらうことになります。移動させたり、飼育したりということをしてはいけないという法律上の昆虫になっています。触っても大丈夫ですけど、見つけ次第その場で殺傷するというように示されております。

<堺市PTA協議会>

体育館のエアコン設置状況に関しても検討を進めてくださっていると思うのですが、その検討の内容を教えてください。

<堺市教育委員会>

事前回答でもお伝えしていますとおり、今年度中に方向性を取り決め、取りまとめる予定です。教育環境の観点と避難所環境の観点という2つの視点で進めているところですので、詳細は現段階ではまだ言える段階ではないです。

<堺市PTA協議会>

私の子どもが部活動の関係で、和泉市や大阪市の中学校体育館に行ったりするのですが、エアコンがついているところが多いです。ただ、堺市の中学校、どこに行ってもエアコンが設置されていないのが現状です。先ほどもおっしゃっていただいたのですが、避難所とか今回の能登半島地震の件もありますが、そういうと

ころも考えて、設置の方向で検討をお願いしたいというのが要望としてあります。

また、他市が体育館にエアコンを設置していて、堺市がついてないという違いはどういう理由があるのでしょうか？

<堺市教育委員会>

堺市は令和4年度までかけて、特別教室や普通教室にエアコンを設置してきました。他市は逆に体育館設置しているけど、特別教室に設置していない学校があります。

また、参考に体育館のエアコン設置について申し上げますと、政令市20市あるのですが、令和4年9月1日データでは、大体、今、着手されている市というのは8市です。進捗率はバラバラです。この辺の近隣ですと、大阪市、京都市、神戸市というのは着手されているところです。あとは、札幌市、横浜市、川崎市、相模原市とかもあります。堺市も今後整備に向けて取りまとめをさせていただいている状況です。

<堺市PTA協議会>

体育館が教育委員会の持ち物だから、教育委員会の予算が足りなくてつけられないとか、そういうのはないのですか。

<堺市教育委員会>

そういうわけではないです。今回は避難所という観点というのも当然考慮しながら、どういうふうに整備していくかというのを、現在、関係部局調整しながら進めています。その方針を今年度内にとりまとめるというのを目標でやっています。

【金融教育の取組について】

<堺PTA協議会>

事前回答いただいている企業による学びの応援プログラムで小学校11校、中学校10校の実績とありますが、こちらは単位校が依頼して講師を招いているように見えるのですが、堺市全校で統一していただくというのは難しい状況ですか。

<堺市教育委員会>

受講の対象としては制限なく、申し込みのお声かけをしてくださいという形でやっています。その中で、先生方が自身の授業の中で、どこで本プログラムを使っていくのかと、いわゆる組立てのところもあると思います。そのため、これを一斉に同時期で実施すると

かはできないと考えています。その辺は先生の授業の進捗具合、例えば、この部分で何を教えるの等、先生の授業の組立てがあると思いますので、その中で本プログラムをうまく組み込んでいくというところでの利用だと思っています。

また、学校によっては、金融教育以外にもその他職業紹介というような形でやっている等、各学校で工夫してこの制度を使っています。金融教育のみならず、多様な方面で児童・生徒の学びの広がり支援するような形で使っていただいています。

<堺市PTA協議会>

性教育に関しては小学校4年生の命の学びという授業で、外部講師、助産師を招いて実施しています。同じような形でどこか小学校6年生や3年生とか、お小遣いをもらうタイミングで実施できたらいいなという思いがあります。お金が困窮してくると犯罪率が上がるというデータが出ていますので、もう少し学校教育の中に生活を守るためのお金の話というのを入れていきたいという思いがあります。

<堺市教育委員会>

教育課程課の方で取り組んでいます事業としては、堺市と関西大学の地域連携事業という中で、金融の知識に関する出張の出前授業に取り組んでいます。目標としては、消費者として金融商品に接する際の心構えを学んだりとか、簡単な金融経済学の知識を身につけたりするというようなことを目標にしながら、授業に取り組んでいます。今年度においては、金融取引について「学ぶ賢い消費者になろう」というようなものを実施していますが、その中身としては大学の教授による講義、そこに学生が一緒についてきて自分の失敗談のお話しもしながら、講義をし、そこで質疑応答するなど、そのような取組をしております。この取組については2018年度から行っており、毎年2校～3校で実施しています。

もう一つは、大阪府の金融広報委員会というところと連携しまして、現在1つの小学校で実施しているような取組もあります。こちらの方も出前授業という形で取り組んでいる状況です。

<堺市PTA協議会>

やはり今の段階では出前授業が限界なのかなというところを感じています。

<堺市教育委員会>

企業による学びの応援プログラムでは企業の方をお願いしているのですが、企業の方はプロですから、例えば金融の中身でいうとSMBC系列の方にやっていただいているのですが、プロの方に教えていただいているという部分というのをうまく活用いただければと思います。初期の段階では学校の先生に教えてもらって、それをより深く学んでいきたい、例えば国際金融だとか、クレジットの話だとかとなってくると複雑になるので、なかなか学校の先生だけでは難しいというところがあります。そういうところは企業の学びの応援プログラムを利用していただいて、組合せてやっていただくというのも今後の展開として可能性はあると思います。

<堺市PTA協議会>

金融教育に関しては、もう少し深い部分が高校の段階であるので、その手前のものを小学校、中学校に取り入れていけたらと考えております。投資教育の前段階として、自分の生活を守るお金の使い方というところをやっていただきたい。保護者からの声で「子どもがお小遣いを他の子におごる、おごられるということを見た」ということが毎年あります。「もっと学校で教育してほしい」という声が出ているので、そこを何かサポートできる体制を整えたいということを思っております。

<堺市教育委員会>

文部科学省の学習指導要領の解説に金融、消費者に関する教育というものも含まれております。単独に金融、消費者に関する教育の時間というのを設けるのではないのですが、それぞれ社会科、家庭科、道徳科等と関連づけながら、このことについて考えていくという内容は示されております。

例えば、中学校の家庭科の時間だと、購入方法や支払い方法の特徴を知り、計画的に金銭感覚の必要性を学ぶような内容だとか、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解するというようなものが家庭科の時間には含まれております。

小学校でも同じように、家庭科の時間では金銭の使い方、買物について学ぶような時間、購入に必要な情報を活用して買い方を考えて工夫するというような学習内容も含まれております。

また、道徳では低学年から金銭を大切にするような内容を学んだり、高学年においても節度を守って節制

するというのを道徳の時間に考えたりする時間があります。

<堺市PTA協議会>

出前授業が行う場合も、この時間内に行うという形になりますか。

<堺市教育委員会>

学校がどの時間に当てはめていくかというのは、それぞれの学校単位で決めるということにはなりません。

【外国人の対応について】

<堺市PTA協議会>

事前にご回答いただきました内容を拝読して、例えば関係書類だとか案内チラシについて、非常に多岐に渡ってたくさんの言語の用意があつて、素晴らしいことだと思いました。日本語が堪能でなくても、自分の自国語で伝えようとしてくれているということが分かるだけでも心強いことだと思いました。

「担任等がインターネットの翻訳機能を利用してお知らせ文等を作成して対応しています」という回答を見て、先生方への負担が大きいと感じました。

これは自分のところの単位PTAの委員会の話になるのですが、PTAの委員会メンバーに中国人の母親の委員がおられます。父親は忙しい方なのであまり頼れないとのこと。子どもは日本語が堪能で、私から委員会の委員長さんに連絡するときに、まず簡単な言葉にしてLINEでご連絡しています。委員長さんからその委員をやっておられる母親にごくごく簡単な言葉に直して、分からないことがあったら質問してくださいということを行っています。あとは紙で簡単な内容にして、お子さんにプリントを渡すようにしています。

そういうやり方をしてはいるのですけれども、やはり認識のずれが生じます。伝えたようとしていた内容が理解していただけていなかったということで委員活動に支障が出たりというのがあり、現場の先生は授業のときにそういうことが頻繁と起こるのだろうと思っていました。もちろんフォローして他の子どもと公平に教育を受けられるように現場の先生が配慮されているとは思いますが、先生が「子どもに正確に伝わっていないな」という雰囲気になってしまったら、子どものほうも、「先生のこと好きだから困らせたくない」と思って我慢し、質問することができないというような雰囲気になってしまうことがあるのか

などと思います。そのことに対してはどのような配慮がなされているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

懇談等対面でお話しする場合には携帯型の翻訳機をご用意させていただいています。

おっしゃっていただきましたように、紙でのやり取りについて私どもも課題があると認識しています。

日本語指導が必要な児童・生徒が令和6年1月末で484人います。堺市立学校園で言いましたら、幼稚園から高等学校まで、高等学校は今在籍していませんが、幼稚園、小学校、中学校で言いますと、143校園中約100校園に日本語指導が必要な児童・生徒がおられるという状況です。

その中で、全ての保護者の方が日本語を理解しているということは難しいと感じています。

ただ、一番難しいのは、やさしい日本語とか、お便りにルビとか打ったりした場合に、全く保護者の方が日本語を理解できてないというところ自体はなかなか難しいかなと思っています。今のところは私どもの方も対面ではない方法で伝えていくというところは考えさせていただかないといけないと思っています。

市長部局の国際課所管の多文化交流プラザ・さかいというところで、やさしい日本語の講座というのを年数回開設しています。学校にも講座の受講案内をしているのですが、なかなか先生方の授業と被る時間とかになりますので、国際課と連携しながら受講できるように進めていきたいと思っています。

<堺市PTA協議会>

現在、484名の外国の方がおられますが、昨年度と比べて増加傾向でしょうか。

<堺市教育委員会>

昨年度（令和4年度）5月1日が447人です。現在のペースでいきますと日本語指導が必要な児童・生徒は毎年約50人ペースで増えています。昨年、新型コロナウイルスが第5類になりそれ以降、外国でしたら9月の新学期とかのタイミングで入ってきている状況です。

また、日本語指導は必要ではないですけど、外国にルーツのある児童・生徒は堺市市立学校全体で700人を超えている状況です。その中で国籍とか、名前自体を日本名にしている方については把握できていない状況です。一般的には現在把握している2倍から3倍ぐらいの児童・生徒が外国にルーツがあるということを言わ

れています。

<堺市PTA協議会>

例えば、日本語があまりできない児童・生徒が編入してきた場合、例えば廊下を走るなどか、土曜日は学校はお休みだと、ちょっとした諸注意を先生方はされています。そういった時に、外国籍の子どもの対応について困ったときの堺市教育委員会としてサポートデスクみたいなものはあるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

現在、サポートデスクは設置していないところです。その必要性は感じています。ただ、帰国とか帰日されて間もない児童・生徒が学校に編入されましたら、そこは児童・生徒に寄り添う指導員を配置し、その子の母語で一定期間（大体2週間ぐらい）学校生活支援を行っています。走ったら駄目だよとか、お腹が痛くなったときの対応等を支援させていただいております。

【いじめ・不登校について】

<堺市PTA協議会>

コロナの影響により不登校の児童・生徒が増加していると、どこの家庭も感じていると思っていました。そのため、教育委員会で把握しているところを教えてほしいという趣旨で事前に質問させていただき、ご回答をいただきました。

令和4年度の堺市の不登校児童・生徒数は、小学校で811人、中学校で1,144人、小中で1,955人というところで、この人数にとっても驚いています。

教育委員会としては、関係諸機関等とか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣していただいているとか、きっちりとご対応いただいていることも事前回答で理解をしたところではあります。

実態として1,955人の不登校の児童生徒がいるところで、どういう機関を利用したとか、利用して復帰できているとか、学校に行けるようになったとか、そういう実態を把握しているところがあれば教えてください。

<堺市教育委員会>

まず不登校数ですが、年々増加しております。堺市は、国の調査と同じような曲線を描いている状況です。この背景には国の示している考え方が広く浸透してきたことにあります。以前は、不登校自体が悪いこと、問題行動である、学校に行きなさいというような考え方であったものが、今はそうではなく、無理に学校に

行かせることはないという考え方になっています。今は一旦お休みすることも問題ないということが広く浸透してきたということが1つであると思います。

不登校の原因につきましては、複雑化していること、複数の要因が絡み合っていること、そもそも要因も何もないということもあります。本人でも原因が分からないけど、とにかく学校へ行きたくないというようなこともあります。そういった背景で不登校の増加が続いているというところがあります。

解消率については、今数字がないのでお答えできませんが、外部機関につながっている不登校の子ども達は約30%となっています。これを100%にしたいと我々は考えています。学校の先生に相談したりというものあるのですが、そもそも外部機関につながっているのがそれぐらいの数字ですので、これは非常に少ないと感じています。これをもっと広げていこうというのが我々の考え方です。

そもそも学校の先生にすらつながらない、外部の機関に相談を求めないという子どもが実際にいます。それを否定するというのではなく、その子どもの家庭の要求に応じて対応していくというのが今の考え方です。

外部機関につきましては、例えばスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつながることができるということ自体を知らない方もおられますので、そういうところはぜひつながっていきたくと教育委員会としては考えています。そういったことが広く周知されていくようになると、不登校の子どもたちも選択肢が増えて、社会的自立につながっていくのではという考え方でございます。

不登校の子どもへの対応というのは、重層的な考え方をしています。

1つめは、生徒指導上の課題解決です。学校の授業が楽しかったり、行事も含めて魅力があるものであれば、生徒指導上の課題というのは減らすことができるので、ここを充実させます。

2つめに、先生の力を上げます。そのために、相談できる先生をつくります。また、先生側が子どもの様子の変化に気づけることができようになり、先生に気安く相談できるようにしたりします。

3つめに、専門家の力を取り入れて、例えば休み始めに不登校になれば、2~3日休み始めたときに家庭や本人にアプローチしたりとか、その背景や原因を探って

いきます。

4つめは、不登校の状況に陥ってしまったら、学校以外で通える場所を作る。堺市では教育支援センターというのがありますので、それ以外にもフリースクールであったりとか、そういったところにつなげていくというようなところも不登校児童・生徒への支援で行っています。

<堺市PTA協議会>

不登校は悪いものではない、社会的自立へ向けてサポートしていくという考え方であり、不登校にならないための対策や、不登校になった子どもたちをケアするというのは分かりました。

不登校になっている要因を自身でも調べたことがあります。先程、教育長が挨拶で言われた内容でも、なぜ学校に行かないのですかと言ったら、無回答の子ども達が多いというアンケートを私も見たことがありました。不登校の要因で、教育委員会として不登校にならないための対策として、先ほど魅力ある学校づくりというのをお聞きしましたが、他に実施していることや、検討されていることを教えてください。

<堺市教育委員会>

文部科学省の調査があり、回答者が教員側で答えた場合だと、不登校の原因というのは無気力というところが多いです。ただ、これが実際に不登校の子ども達に聞くと、先生のことであったり、友人関係であったりということが実は多かったです。先生側と子ども側で乖離があるのではないかとというのが最近のデータとしてあります。

ただ、先程も申し上げましたとおり、本当に原因は多岐にわたっています。先生のことだけでなく、家庭のこともあります。色々な要因が複雑に絡み合っています。一概にこの子の原因はこれというのは難しいです。そのため、先程も申し上げさせていただきましたとおり、不登校で言えば重層的でいえば一番上になります。それまでにどれだけのことができるかということで、まずは学校が楽しいという形にする。ここが一番大きな土台だと思っています。このことをしっかり行います。またそこに至るまでに、学校が楽しくない状況あるいは学校に行きたくないという気持ちが生まれることがあります。そこにまずは教員側から気づける、あるいは親側から気づけると、そういう体制を作ります。

実際にはそれが言えない、分からない、気づけないというのがありますので、今度は子ども達がSOSを出せるようなことを教育委員会としてやっていきます。そしてSOSが出たときにどういうふうにしてアプローチするのか、専門家であったり、色々な人材を活用して、教員、学校だけではなく、もっと幅広くしていくというのが今の対策や考え方です。

<堺市PTA協議会>

中学校の場合ですと、中1、中2、中3と学年が上がるにつれて不登校が増えるというのはあるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

現在、増加率は中学校1年生が多いです。いわゆる中1ギャップ（中学校に進学した新しい環境や生活スタイルになじめず不登校になる現象）です。解決策としては、小中連携しての情報共有を入学以前から実施しているところです。

<堺市PTA協議会>

保護司の方からお聞きしたのですが、子どもといろいろ関わっているときに原因になっているのが、不登校になって悪い子どもとつるみ始めて、犯罪に手を染めてしまうとのこと。その保護司さんが直感で思っていることは、学校は勉強するところなので勉強についていけなかったというのが大きな要因なので、小学校の低学年のときから基礎学力をしっかりつけることが不登校予防につながるというようなことを言われていた方がおられました。私もそうだと思っています。その方が言っていたのは、「昔、マイスタディというのがあり、それを実施していたときは、私の小・中学校区では不登校率が下がった」って言っています。「それがなくなったら一気に増えた」とかっていう話を聞きました。その学校教育に関連することだと思うのですが、その辺を教育委員会として把握していたり、何か実施しようとしていることはないのでしょうか。

<堺市教育委員会>

先ほどもお話をさせていただきましたとおり、そこに相関性があるかどうかは分からないと思います。複合性があるので、それもゼロではないと思うのです。そういう子どももいるとは思いますが、分からないから不登校になる子どももいますし、人間関係のトラブルが複合している子どももいます。そもそもコミュニケーションが苦手なので学校行きたくないという子どももいます。

色々なことがありますので、イコールこれが原因というところが非常に難しいと思っています。国自体もそういう示し方はしていない状況です。

<堺市PTA協議会>

堺市図書館協議会の委員をしています。図書館協議会でも毎回発言していますが、学校に行くことが嫌になってしまった児童、その色々なことが起因して不登校とか、いじめが起こっていると思うのですが、学校というものの自体に、行きたくないという子どもに対して、大阪府は不読率のワーストです。中学校3年生と、小学校6年生がすごく悪くて、大阪府のほうでも不読率を上げようとしています。

堺市のほうも当然不読率が悪いと思います。図書館というのも人を呼ばないといけないと思っています。個人的な意見で構いませんので、図書館というのは不登校児童の登校先になり得るものなのではないでしょうか。なぜかという、鎌倉市とか藤沢市で、学校に来たくない子どもは親の送迎とかは必要ですが、図書館に行ったら司書ではないにしても、サポート員と一緒に本を読んだりとか、本がたくさんあるので、それを出席日数に加えたりしているところがあると聞きました。なかなか画期的だと思っています。図書館というのは不登校児童の登校先になり得るのか得ないのかという個人的な意見でいいのでお聞かせください。

<堺市教育委員会>

あり得ると思います。実際やっている自治体があるのは我々も知っています。ただ、出席扱いするには様々な条件があります。それから、最終的には校長先生が判断するというところもあります。学校と連携するというのがまず1つの大きな条件としてあります。そこでどういう活動をしているかということをしっかり学校が把握できておれば、出席扱いにということができます。

先ほど私が申し上げたフリースクールは、規程や定義というのがありません。しかしながら、図書館をフリースクール的な考え方をすれば十分可能であるということになります。

ただ、一番大きいのは環境であるとか、人員、学校との連携というところだと思います。ここをしっかり固めていかないと自由にそこで何でもできるというような状況はなかなか厳しいと思います。

<堺市PTA協議会>

ありがとうございます。もう一つは要望ですが、組織上は一緒の教育委員会なので、何とか横連携のほうを深めてもらって、図書館を不登校対策の1つとして進めていただきたく思います。こちらは要望です。

<堺市PTA協議会>

不登校ですが、もちろん原因が色々あるという話で、ヤングケアラーの話とかも問題になっていると聞くのですが、逆に行きたいけど行けない子どもについて、データを取るのって難しいと思うのですが、何か増加しているとか、傾向があったりするのでしょうか。

<堺市教育委員会>

現在、教育委員会でデータ化はしておりません。ヤングケアラーについての調査というのを子ども青少年局のほうでやっており、今年度中に出るか出ないかというお話は聞いております。

ただ、いつも我々お答えさせてもらっているのは、学校として行うことは先ほど申し上げたように、子どもの変化に気づくということの中で、その先にそしたら何があるかと。子どもの変化の原因はヤングケアラーなのか、あるいはいじめなのか、あるいは家庭の貧困なのかとか、そういったところでこちらとしては、まず変化に気づくということをしっかりやっていきます。それはこちらの教員側からの気づきもあるでしょうし、アンケートであったりとか、地域からの情報であったりとか、そういったことで把握することができます。そういったことが分かったら、ヤングケアラーであれば、やはり福祉につなげましょうということになります。

<堺市PTA協議会>

先生が子どもの変化に気づくのが早いという印象があります。

<堺市教育委員会>

そこが一番大きな教員としてのスキルであり、求めるものです。日頃接する時間というの教員は非常に長いので、ご家庭によっては親御さんより教員のほうが接している時間が長いというご家庭もあります。昨日までにここにこしていた子どもがすごく表情が落ち込んでいるということは何かあったと思う。そこで一声かけられるか、かけられないかで全然変わってくると思います。そういったことは我々の研修でも何度も伝えている状況です。

<児童・生徒の体力向上について>

<堺市PTA協議会>

事前に回答いただき驚いたのが、体力向上研究校というのを5校指定しているということです。鳳中学校、五箇荘東小学校、深井小学校、鳳南小学校、宮山台小学校で実践研究を行いましたということに記載していただいているのですが、実際その実践研究を行った結果、向上したのかどうか教えていただけないでしょうか。

<堺市教育委員会>

体力向上研究校の関係ですが、この5校を選定し今年度は最終年度の3年目になります。どういった取組をしているかといいますと、関西大学と連携し、学生を体力向上サポーターとして派遣しまして、体育授業や部活動のサポートとか、それから教材研究の協力をお願いしつつ、かつ教授をスーパーバイザーとして、指導、助言をいただいています。

この5校の中で、今回、鳳南小学校なのですが、大阪府のほうで、大阪小中学校体育研究発表会において、体力づくり優良校表彰ということで鳳南小学校が受賞しています。

内容は、コロナ禍において体力アップカードを作って子ども達が自主的に運動をするような環境をつくるとか、休憩時間にエアロビをするとか、そういうので色々な取組を行ってきました。やはり自主性が大事ということで、子ども達が運動を好きと思えるような達成感があるような授業づくりとか、また、タブレットを活用した取組などを行っていました。

成果としては、そういった取組を3年間行った中で、8割以上の子ども達が運動やスポーツが好きだと感じることができ、9割以上の子ども達が十分に体を動かすことができたと感じることができました。

また、5校だけではなくて、その取組の成果が他の小学校の先生方の参考になり、横に広がり成果が上がっていくのではないかと考えています。

<堺市PTA協議会>

この5校だけではなく今後他の学校にも、大学生のサポーターを派遣していくことだったりとか、鳳南小学校の成果を適用していくことはあるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

5校に関しては今年で終わりなのですが、令和6年度以降は、中学校1校、小学校4校で行います。校長がり

ーダーシップを持ってやっていただくことが重要と考え、来年度からは公募制にし、その中で選考していこうと考えています。

また、その取組というのは、教育委員会からどうというよりも実際行った取組を体力向上検討会議や、児童・生徒体力推進会議等、色々な発表の場があります。そういった取組を発表することによって学校の先生方がこの取組がいいなと思えば、他の学校に広がっていきます。裾野を広げていくということが大事ではないかと思っています。

<堺市PTA協議会>

大谷翔平グローブが送られていると思うのですが、堺市ではもうお配りは全部されているのですか。

<堺市教育委員会>

グローブの関係に関しては、既に市内小学校と支援学校含めまして全95校に配付は終わっています。すべての学校に確認したわけではないですが、グローブが3個のため、学校で、まずはルールを決めないとなかなか使いにくいということがあり、どういった使い方をするのかというのを検討しているとのこと。ただ、せっかく届いたので、学校の中で見る場所とか、聞いたところによりますと、クラス毎に順番に回しているとか、できるだけ子どもたちが触れられるような環境を整えているようなことはお聞きしております。

<堺市PTA協議会>

それを起点に体力向上につながればいいなということと、陳列してショーケースに入れるのだけはやめてほしいという思いがあります。